

計画等の案の概要

名 称	私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正について		
公表するもの	私立各種学校設置認可等審査基準の一部改正(案)		
県民意見の募集	有	有の場合は その募集期間	令和6年12月16日(月)～令和7年1月15日(水)
	無		
担当課等名	スポーツ・文化観光部 総合教育局 私学振興課 電話番号 054-221-2937		
総合計画における位置付け	6-1 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり (1) 「知性」・「感性」を磨く学びの充実		
審議会等の名称			
<p>1 趣旨 私立各種学校の設置認可に関する「私立各種学校設置認可等審査基準」を一部改正する。</p>			
<p>2 骨子 (1) 改正の理由 校舎の借用基準について、国と同様の基準に改めるとともに、全校種の文言を統一する。 (2) 改正内容 ○校舎 借用又は負担付きを認める場合の例外規定を「特別の事情があり、かつ、教育上支障がないことが確実に認められた場合は、この限りではない。」に統一 (3) 施行時期 令和7年1月下旬</p>			